

特定非営利活動促進法第10条第1項の規定により特定非営利活動法人の設立認証の申請がありましたので、同条第2項の規定により公告します。

平成24年12月20日

京都市長 門川 大作

## 1 申請に係る特定非営利活動法人の概要

### (1) 名称

特定非営利活動法人深草・龍谷町家コミュニティ

### (2) 代表者名

白石 克孝

### (3) 主たる事務所の所在地

京都市伏見区深草直違橋6丁目303番地

### (4) 定款に記載された目的

この法人は、町家施設を地域と龍谷大学の学生・教職員との交流・連携を促進するプラットフォームとして位置づけ、地域と大学が、地域社会に貢献できる人材を育成して地域の課題を抽出し、地域の実情に即した解決策の実現に寄与するとともに町家施設の管理運営を通じて伝統的な京町家の保全と利活用の知見について国内外と交流することを目的とする。

## 2 申請年月日

平成24年12月7日

(文化市民局地域自治推進室)